

様式 1〔申し合わせ事項〕 【委員会、全協：共通様式】

8 年 8 月 7 日

東員町議会 議会運営委員会

委員長 山崎 まゆみ 様

東員町議会

片 松 雅 弘

研 修 報 告 書

研修期間	8 年 8 月 3 日（月） ～ 8 月 4 日（火）【2 日間】
研修（視察）先	・大阪府 和泉市議会 ・滋賀県 大津市議会
目的（テーマ等）	・議会改革活性化会議 ・議会 BCP（業務継続計画）について及び議会防災訓練 （オンライン会議システムを活用した議会災害対策会議）
特記事項	

※ 目的、研修概要、内容、所感などは、次ページに記入すること。

様式 1【申し合わせ事項】：【委員会、全協：共通様式】

〔氏名：片 松 雅 弘 〕

目的、研修概要 大阪府 和泉市議会

地方議会は本来、首長や行政をチェックし、住民の声を政策に反映させる役割を持っていますが、次のような問題が指摘されています。

小規模地方議会は「なり手不足」や住民とコミュニケーションが取れておらず、多様な意見を十分にすくい上げられず、議会は何をやっているのか、また議会の活動自体が主権者たる住民に届いておらず地方自治そのものが形骸化するおそれがあります。

議会改革の目的は、住民代表機関としての議会が「より開かれ、分かりやすく、チェック機能と政策立案機能を高める」ことで、民主的統制と説明責任を強化することです。具体的には、情報公開や ICT 活用、議員定数・委員会構成の見直しなどを通じて、効率的で信頼される議会運営を実現し、知って理解していただくことが目的です。

内容

大阪府和泉市は、昭和 31 年市制施行で人口約 181,300 人、83,589 世帯、面積 84.98 ㎢・議員数 24 名の中核都市です。

平成 18 年に「議会改革検討会議」を設置し、議会改革に関する問題を調査項目に掲げ、開かれた議会への対応として議会改革を進めていましたが、令和 2 年に「議会改革検討会議が終了。しかし、市議会を取り巻く環境も変化し改めて議会改革を推進するため検討の場が必要だとの意見があり、令和 5 年に「議会改革活性化会議」を設置されました。近年での開かれた議会へのおもな取り組みとしては、①「インターネット配信」本会議及び特別委員会を配信していたが常任委員会も配信②「議会 BCP」（業務継続計画）の策定③小学生の夏休み議場見学・社会見学④小中学生対象の「子ども議会」の開催⑤議会カレンダーの実装とキッズページの増設

所感

堺市で行っている議会改革は、東員町でもすぐにでも取り入れていかなくてもいけない内容だと思います。①の「インターネット配信」は一般質問の見所や委員会の様子②災害時に議を止めずにどう動くか③④の次期の主権者となる児童生徒との交流⑤の議会カレンダーは本年度より行っていますが町民への公開など開かれた議会を行う何でも反対する議員が一定数いますが、町民の為、議会の為にすぐにでも取り入れていきたいと思います。

今のままでは「形だけの議会」で町民と離れた世界のままです。

議会基本条例の整備や住民参加制度などを通じて、議会が「行政の追認機関」ではなく、政策立案と住民参加で議会は遠い存在ではなく身近な存在として、住民から必要だといわれる存在であることと住民も議会もチェックしやすくなるという点が、今後大切だと思います。

様式 1 【申し合わせ事項】：【委員会、全協：共通様式】

〔氏名： 片 松 雅 弘 〕

目的、研修概要 滋賀県 大津市議会

議会 B C P 「議会の業務継続計画」の必要性は、多くの自治体で新年度予算が専決処分された、東日本大震災に際だと言われています。

憲法 93 条に設置根拠をおく地方議会は、平時だけのものとは規定されていません。

憲法は議会が議事機関として常に機能発揮することを求めており、非常時であることを持って、安易に専決処分にゆだねることは許されない。

しかし、議会が合議制機関であるがゆえの弱みが非常時には機能しない。

議長の指揮命令権は議事運営以外には法定されておらず合議のうえでの意思決定は時間を要する。ゆえに非常時でも議事機関として機能発揮するには平治とは異なる体制、運営等を独自に定めておくことが必要となります。

内容

大津市議会は平成 23 年 3 月東日本大震災が起こった時の災害時の議会の在り方について議論が始まり

平成 25 年 5 月には「災害時における議会の対応について」議員研修会を行い

平成 26 年 3 月には地方議会初の「大津市議会 B C P」を策定しました。

議会運営委員会ではなく再策検討委員会を立ち上げ、2 元代表制は平時だけのものなのか、非常時には専決処分の乱発の恐れや災害時に議会が果たす役割・責任の中で議会の機能維持するために、議会 B C P を策定しました。

所感

東員町議会でも議論をしている「議会 B C P」 について地方自治体で初めて制定された大津市議会へ視察研修させていただきました。

改めて、災害時の在り方について深く考えることができました。

2 元代表制としての議会の立場、大規模災害や感染症流行などの非常時に議会を止めずに維持・回復するための体制や手順を決めることは、議員・議会としての役割と行動基準の明確化ができます。

議会 B C P は「議会を止まらないようにする」ことを目的としていますが、通年議会も「議会を止まらないようにする」同じ目的意味を持つ仕組みです。

通年議会だけでは、会期の仕組みは整っても、誰がどう動くか曖昧なままになりがちです。逆に議会 B C P だけでは、閉会中にすぐ議会を開けないことがあります。’ 通年議会で「いつでも開ける制度」を用意し議会 B C P で「非常時にどう動くか」という 2 本立てが必要だと強く思いました。

今回の視察先である大阪府和泉市、滋賀県大津市議会での学びは得るものが多く有意義な研修でした。

東員町議会でもすぐ実践していきたいと思います。

